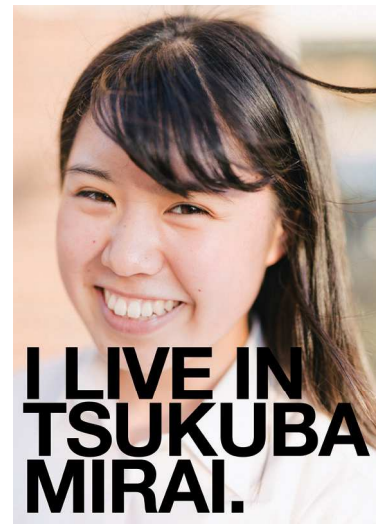
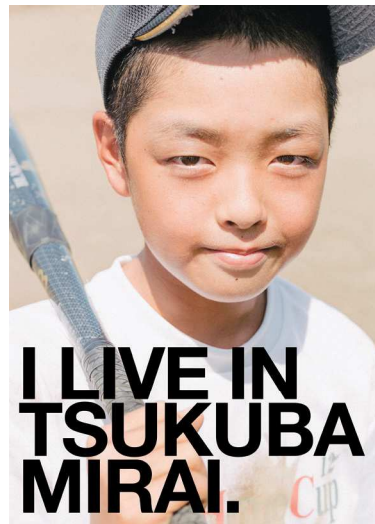


序 論

- 第1章 総合計画の目的と構成
- 第2章 本市の特徴
- 第3章 社会環境の変化

I LIVE IN TSUKUBA MIRAI.



1 策定の目的

本市は、2018年(平成30年)3月に「第2次つくばみらい市総合計画(基本構想、前期基本計画)」を策定し、「しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市」を将来像に掲げ、まちづくりに取り組んできました。

近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や高齢化の進展、地方分権改革*に伴う権限の移譲、市民ニーズの多様化、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、行政が取り組むべき課題は複雑化しています。

今後の時代の潮流や社会環境の変化、財政状況などを勘案し、前期基本計画に続くまちづくりの新たな指針として、「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」を策定しました。

策定に際しては、市民意向調査や中高生アンケート、近隣自治体アンケート、市民ワークショップ、団体・企業ヒアリングなどを実施しました。「市民の思いを計画に反映すること」を第一に、地域や年齢層の偏りなく、市民の声を幅広く聴取することで、本計画を策定しています。

2 計画の位置付け

「総合計画」は、「つくばみらい市総合計画条例」に基づき策定するものであり、本市の将来像とその実現に向けたまちづくりの方向性や施策体系を示すとともに、市民・企業・団体・行政の役割を明らかにし、それぞれの主体が協働*して理想とするまちをつくることを目指しています。

また、本計画は、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための市の最上位計画であり、施策や分野ごとの計画(個別計画)は、この計画との整合性を図りながら策定しています。

まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や自然災害に備え、防災や減災、迅速な復旧・復興に関する施策を総合的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための「国土強靱化地域計画」なども、本計画と整合を図りながら、取組を推進します。

3 計画の構成

第2次つくばみらい市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

1 基本構想

本市が目指す将来像と、これを実現するための3つの基本目標を定めます。

計画期間は、2018年度(平成30年度)から2027年度(令和9年度)までの10年間ですが、社会環境の大きな変化を勘案し、後期基本計画の策定に合わせ、一部見直しを行っています。

2 基本計画

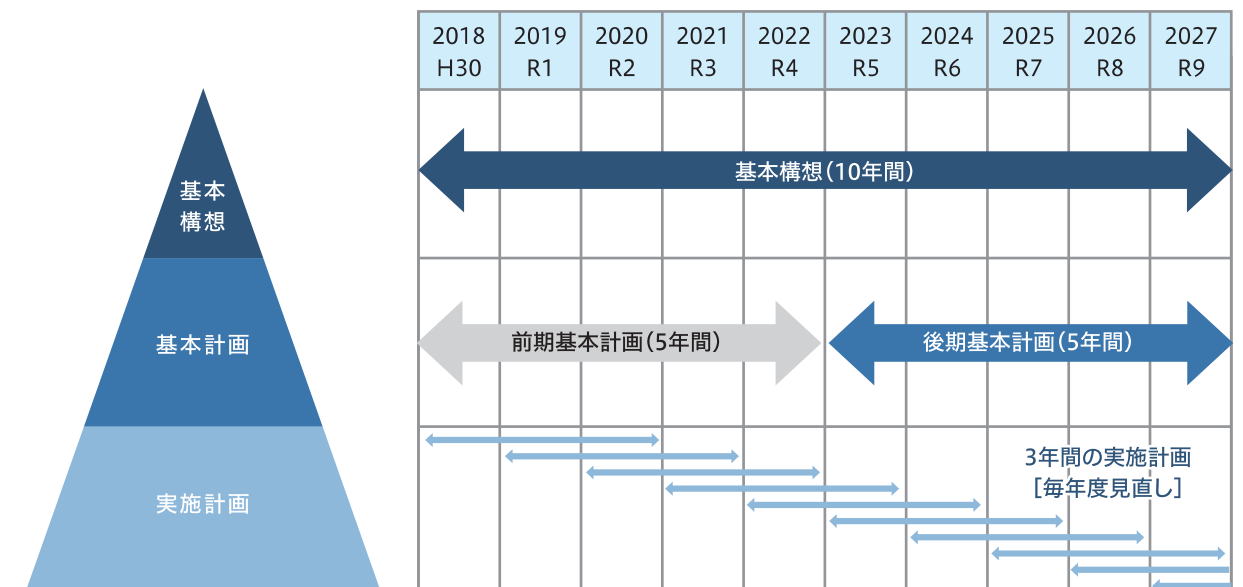
基本構想で定めた3つの基本目標に基づき、施策の体系や方針を示します。

計画期間は、2018年度(平成30年度)から2022年度(令和4年度)までの5年間で前期基本計画、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までの5年間で後期基本計画とします。

3 実施計画

基本計画に示した施策の体系や方針に基づき、具体的な事業の計画を年度ごとに作成します。

計画期間は3年間で、毎年度見直しを行います。

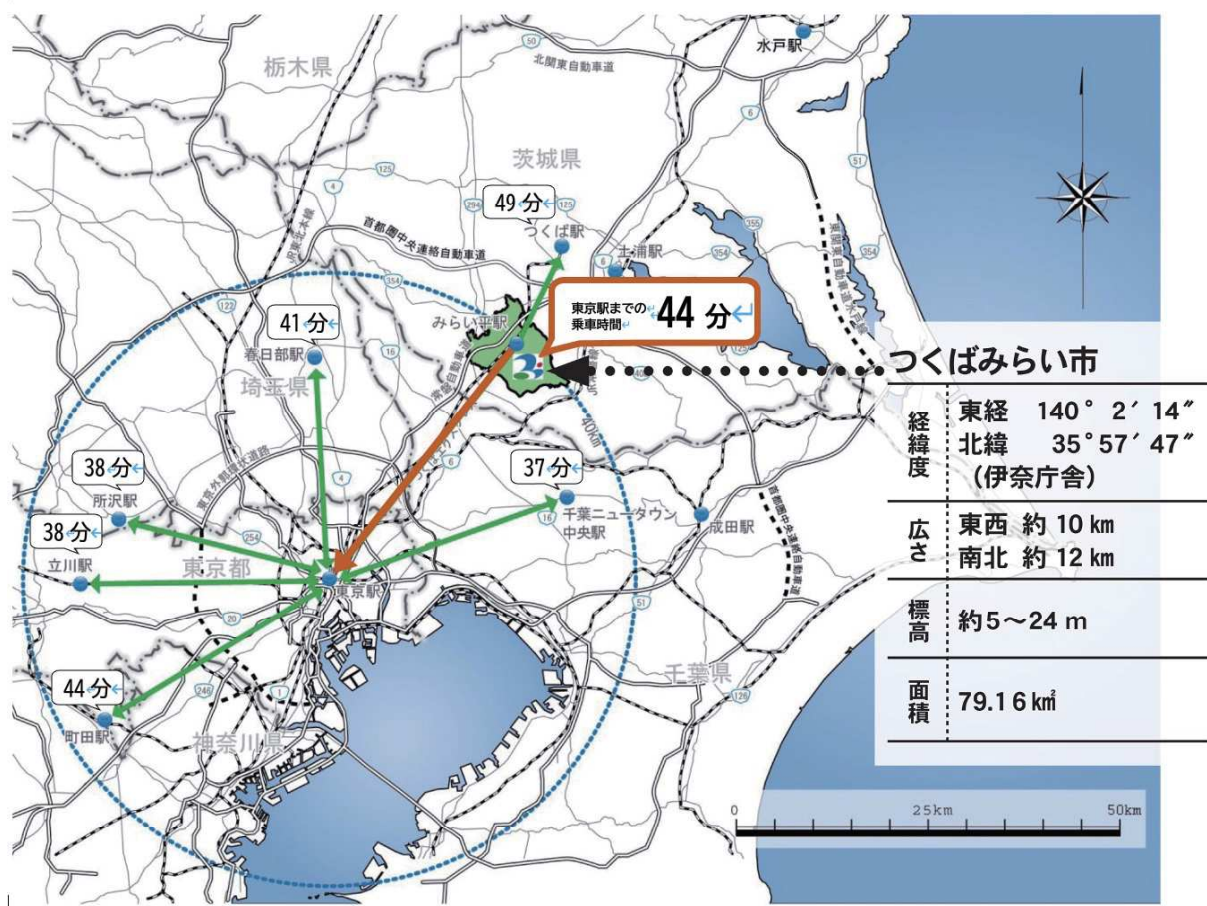


1 地勢と立地

本市は、茨城県の南西部に位置し、都心から40km圏に位置しています。東はつくば市と龍ケ崎市、西と北は常総市、南は取手市と守谷市にそれぞれ接しています。市域面積は79.16km²(東西約10km、南北約12km)となっています。標高約5~24mで、気候は四季を通じて穏やかです。

市内には鬼怒川、小貝川という2大河川が流れており、小貝川沿いには広大な水田地帯が広がっています。東部や西部は丘陵地となっており、ゴルフ場、畑地や住宅街が形成され、首都圏近郊都市に位置付けられています。

交通体系は、市内に谷和原インターチェンジを有する常磐自動車道、西部を南北に通る国道294号、北部を東西に通る国道354号、常磐自動車道とほぼ並行するようにつくばエクスプレス(みらい平駅)、本市を南北に通る関東鉄道常総線(小絹駅)など、幹線交通網が充実した恵まれた立地条件となっています。また、(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ*の整備も進めており、更なる利便性の向上が見込まれます。

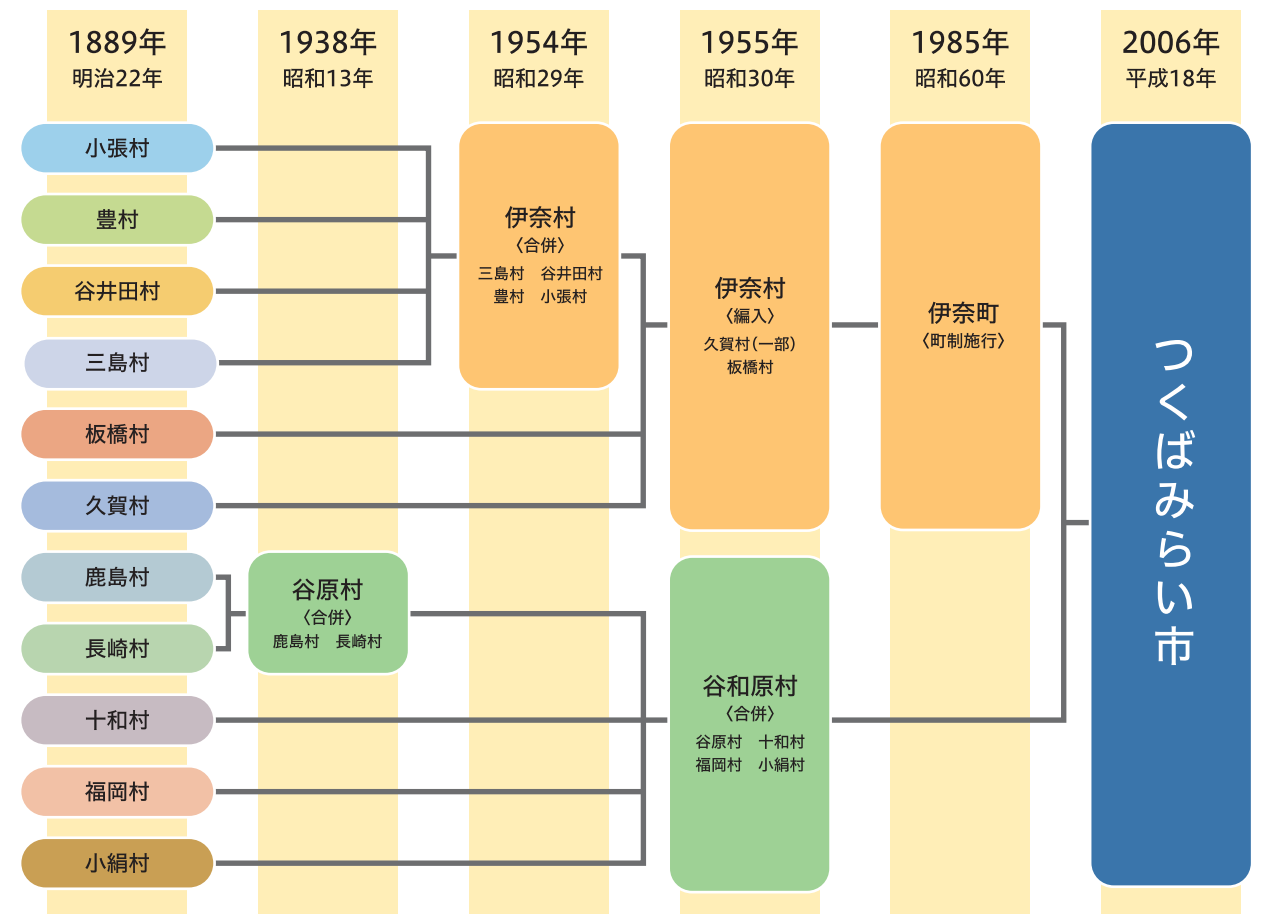


2 歴史

この地では、縄文・弥生の時代から人々が住み、稲作や狩猟などで生計を立てていたことがわかっています。江戸時代の初期には、幕命によって幕府代官頭・伊奈半十郎忠治が治水*工事を行い、常陸谷原三万石の耕地が開発され、関東でも有数の米どころとなりました。

現在の市域の枠組みは、1889年(明治22年)の市制町村制の施行、1954年(昭和29年)の伊奈村の発足(1985年(昭和60年)に町制施行して伊奈町となる)、1955年(昭和30年)の谷和原村の発足を経てつくられてきました。高度経済成長期以降は、行政による住宅開発や工業地域の指定、民間の住宅開発、常磐自動車道谷和原インターチェンジの開通、常総ニュータウン*の開発などにより発展してきました。そして、つくばエクスプレスの開業やみらい平駅周辺地区の開発など、更なるまちづくりの展開が進む中、2006年(平成18年)3月、伊奈町と谷和原村の合併により、新たに「つくばみらい市」が誕生し、現在に至ります。

つくばみらい市の沿革

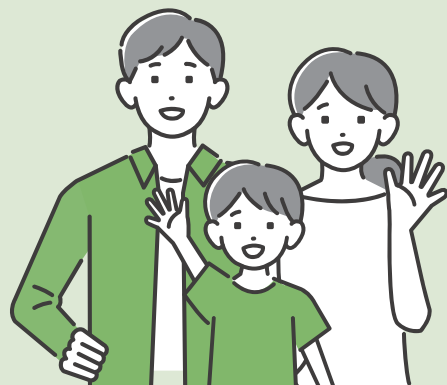


01 人口減少と少子高齢化の進行

日本の人口は2020年(令和2年)時点で約1億2,600万人であり、2008年(平成20年)の約1億2,800万人をピークに減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年(令和22年)には約1億1,000万人、2053年(令和35年)には1億人を割り約9,900万人、2065年(令和47年)には約8,800万人になると推計されています。

出生数は、2020年(令和2年)時点で約84万人であり、減少傾向が続いています。一方で、65歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどっており、第二次ベビーブーム世代が高齢者となる2040年(令和22年)にはピークに達すると予想されています。

このような状況の中で地方公共団体では、人口減少や高齢化を見据えたまちづくりを行うことが求められています。



02 新型コロナウイルス感染症の感染拡大とポストコロナ時代の到来

新型コロナウイルス感染症は、2020年(令和2年)1月に国内で初の感染者が確認されて以降、全国に感染が拡大し、今日まで多くの感染者・死亡者が確認されています。感染拡大を防止するためには、政府・地方公共団体・医療関係者・専門家・企業・団体を含む国民が一丸となり、予防に取り組む必要があり、それぞれの立場でできることの実践が進められています。

感染症の感染拡大は、人々の価値観や生活様式に大きな変化をもたらしました。仕事や日常生活においても、リアルからバーチャル*、非対面・非接触への転換・併用が進み、新たな行動様式に対応できる社会インフラの構築が求められるようになり、デジタル技術の活用が進んでいます。

地方公共団体では、複雑化・多様化する住民ニーズへの対応が求められています。また、地域活性化に向けた取組を進めていくとともに、予期せぬ事態にも柔軟に対応できる行財政運営が必要です。



03 国内経済の成熟と産業構造の変化

日本の実質GDP*(国内総生産*)成長率は過去10年間の平均が0.3%となっており、経済が成熟した段階にあると言えます。また、価値観の多様化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、これまでの需要と供給のバランスが変化し、産業構造の転換が加速しています。

地方においては人口減少や高齢化に伴い、消費の減少や労働力の不足などの地域経済の衰退が予想されます。企業・団体においては、地域経済の活力の維持・向上に向け労働力の確保だけでなく、生産性の向上も求められる中、その解決の手段としてICT*技術を始めたデジタル化による産業の効率化が注目されています。



04 都市構造の変化

人口減少・少子高齢化の進行により、人口密度の低下が著しい地域では、公共交通や生活利便施設など生活に関連するサービスの維持が課題となっています。また、地方都市では、人口減少に伴い空き家が増加しており、防災・衛生面など生活環境の悪化、地域活力の衰退などをもたらすことが懸念されます。

このような状況の中、国においては、「都市再生特別措置法*」や「地域公共交通活性化再生法*」などの法改正により、日常生活を支える居住・医療・福祉・商業などの都市機能の立地適正化*が進み、これらのまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図るための仕組みや支援制度が創設されました。

今後の人口減少と人口構造の変化に適応したまちづくりには、都市機能の集約化・コンパクト化を検討するとともに、消費エネルギーの削減や資源の有効活用など、地域の質を総合的に高めることが求められています。



05 自然災害の頻発化と激甚化

近年、台風・ゲリラ豪雨などにより水害が頻発化・激甚化する傾向にあります。また、切迫する巨大地震や津波などへの対応も防災上の課題です。地域に住む住民の生命と財産を守るためには、平時から安全安心な国土・地域・経済社会の構築に取り組む必要があります。「強さ」と「しなやかさ」を備えた防災体制の構築に向けて、地域住民・企業など様々な関係者との連携・協働*が求められています。

また、災害発生時は、行政による公助が行き届くまでには時間を要する場合もあり、地域住民同士の自助・共助による初動対応が求められます。平時から自主防災組織を組織するなど、地域単位で防災力を向上させることの重要性が増しています。



06 地球環境や気候変動への関心の高まり

近年、集中豪雨や大型台風、熱波など、地球温暖化による気候変動の影響と考えられる異常気象が全国各地で発生しています。また、農作物への被害や土砂崩れ、洪水などの災害によるライフライン*の損傷、物流などサプライチェーン*の断絶など、国内の社会経済基盤に大きな影響を及ぼすとともに、気温の上昇による熱中症など人体への健康被害も深刻な問題となっています。

地球環境問題への関心は年々高まっており、地方公共団体においては、将来予想される気候変動による被害の回避・軽減を図るため、地域住民や企業など多様な関係者と連携・協働*し、一丸となって地球温暖化対策や脱炭素に取り組むことが求められています。



07 ライフスタイルや価値観の多様化

社会環境の変化に合わせて、人々のライフスタイルや価値観が多様化しています。誰もが住みたい地域で、暮らし方や働き方を自由に選択でき、互いの個性や人権を尊重し合い、認め合うことのできる環境が必要とされています。

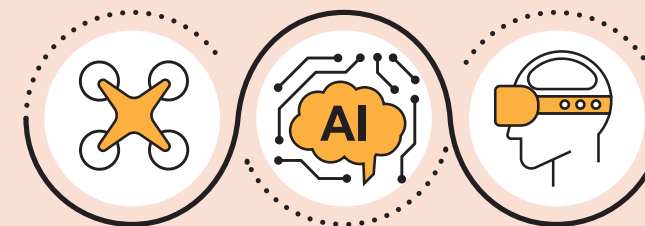
近年では、地域自治に対する考え方の変化や単身世帯・共働き世帯などの増加により、町内会や自治会への加入率は減少傾向にあります。今後、ライフスタイルや価値観の多様化が進展するだけでなく、人口減少や少子高齢化、外国人人口の増加により、社会環境の更なる変化が予想されます。旧来型の地域のつながりだけでなく、新たな形での地域のつながりを模索し、誰一人取り残さない社会や地域を目指すことが求められています。



08 新たなテクノロジーの進展

デジタル技術の発展は、社会・経済に発展をもたらすだけでなく、市民生活の利便性の向上にも寄与しています。

デジタル技術が飛躍的な進歩を遂げている現在の社会では、求められるスキルも変化してきており、教育の分野ではICT*を活用した教育の充実も求められています。また、MaaS*や自動運転などの公共交通分野、スマート農業*、VR*(仮想現実)を活用した観光業、ドローンを活用した宅配サービス、オンラインによる遠隔診療や介護ロボットなどの医療・福祉分野など、デジタル技術を活用した社会インフラの再構築も進んでおり、様々な産業に新しい技術が取り入れられていくことが予想されます。



09 持続可能な行財政運営の推進

多様化・複合化する地域課題へ対応するため、基礎自治体*である市町村の果たすべき役割が大きくなっています。また、人口減少による減収や高齢化に伴う扶助費の増加など、地方公共団体を取り巻く財政状況は厳しさを増しています。

今後も安定的で持続可能な行政サービスを提供するためには、AI*やRPA*などの新たな技術を積極的に活用したスマート自治体*の推進や周辺の地方公共団体と広域連携を行うなど、効率性を高めていくことが求められています。さらに、行政だけではなく、NPO*や地域企業、地域コミュニティ*組織など、多種多様な主体が継続的にまちづくりに関わるための仕組みづくりや活動支援などを行うことで、公共の担い手を増やし、持続可能な行財政運営を行える体制づくりを推進していくことが必要とされています。

